



令和3年10月7日発行

なごや消費生活注意喚起情報【第2号】[発行：名古屋市消費生活センター]



### ■無料相談のつもりが、高額な就活セミナーを契約してしまった！

「自己PRができない、内定がもらえない人にサポートする」という広告を見て、無料相談を申し込んだ。約束した日にオンラインで面談を受けたところ、「エントリーシートの書き方や面接の指導をする。一対一で精神面までサポートする。」などと言う説明だったので、興味を持った。50万円の3カ月コースを勧められた。高額だったので諦めかけたが、「クレジットカードを4枚作れば問題ない。今は毎月1万2千円ずつ支払い、就職したら残金を支払えばいい。」と言われた。内定がなかなか取れず焦っていたので、藁をもすがる思いで申し込んだが、後で冷静になってみると高額なのでやめたい。

### ■就活の不安に乗じたセミナーの勧誘に注意しましょう！

SNSや動画の広告をきっかけに、高額な就活セミナーを契約させられる事例が増えています。最初は「無料」を強調していても、無料なのは1回目の相談だけで、就活での心配事を話すうちに高額な契約を持ちかけられます。お金がないというとクレジットカードを作るように勧められたり、ローンを組むよう案内されます。就活中は誰もが不安な状態にあり、冷静な判断ができるとは考えられません。高額な契約を持ち掛けられたらその場で申し込まず、学校や家族にも相談しよく考えましょう。いらない時には、きっぱり断る勇気も必要です。万が一、契約してしまっても被害回復できる場合があります。「契約を迷っている」「すでに被害に遭ったかもしれない」というときには、早めにご相談ください。



### ■「困った」「おかしいかな？」と思ったときは

名古屋市消費生活センター Tel:052-222-9671 (くろーない)

月～土曜日(祝休日、年末年始を除く)9時から16時15分まで

〒460-0008 名古屋市中区栄一丁目23番13号 伏見ライフプラザ11階

名古屋市消費生活センターウェブサイト「情報ナビ」 <https://www.seikatsu.city.nagoya.jp/>

Twitter <https://twitter.com/nagoyashishouhi>